

羽生市

ぎかいだより



入学おめでとう!

(4月8日 三田ヶ谷小学校入学式 新入生9名)

令和6年3月定例会

- 令和6年度予算案を可決
- 市長の市政運営方針
- 一般質問に13人が登壇

羽生市議会のホームページを開設しています。

羽生市議会

検索 

目次

- 令和6年度の市政運営方針・・・ 2P
- 市政に対する一般質問・・・ 3P～9P
- 議案に対する質疑・・・ 10P～11P
- 審議案件と結果・・・ 12P～13P
- 各常任委員会の経過・・・ 14P

3月定例市議会

令和6年度の市政運営はこのように

令和6年度一般会計予算前年度比1.6%増

安心して暮らせる市民生活の確保、地域経済の活性化等に重点

令和6年3月議会は、2月19日から3月14日までの25日間の会期で行われました。

市長からは、新年度の一般会計予算、特別会計予算をはじめとする42議案が提出され、いずれも原案のとおり可決・承認・同意されました。

また、河田市長は、今期定例会において、令和6年度の市政運営について次のように述べられました。

市政運営方針

国の令和6年度当初予算は、少子化対策の強化に加え、増大する社会保障費への対応、物価高騰への対応等を重要課題として、一般会計の総額は前年度比1.6%減の112兆5,717億円となり12年ぶりに前年を下回りました。

国の方針を踏まえ、令和6年度羽生市一般会計当初予算は、安心して暮らせる市民生活の確保、地域経済の活性化等に重点を置き、前年度と比較して3億1,200万円、1.6%増の198億円を計上しました。

令和6年度においても、揺るぎない発展を続け、人口減少局面でも、選ばれるまちであり続ける羽生市を創るべく

全力で取り組んでまいります。

令和6年度は、第6次羽生市総合振興計画・後期基本計画の2年目となります。次世代を担う若者たちをはじめ、多くの皆様に住み続けたいと感じてもらえるよう、誇りと愛着をもって住み続けていただけよう、全力で市政運営に取り組むため、次の施策に取り組んでまいります。



市政に対する考えを述べる
河田市長

第6次羽生市総合振興計画によるまちづくり

第6次羽生市総合振興計画に掲げた8つの政策に基づいて、次の事業を実施します。

◎政策1 協働・文化

本年、市制施行70周年を迎え、記念式典を開催し、市民の皆様とともに祝いし、この70年の歩みを振り返ります。

◎政策2 子育て・教育

子育て世帯訪問支援事業や多胎妊娠の妊婦健康診査費助成を実施します。また、令和6年4月より羽生総合病院内に病児保育室が開設されます。

令和7年4月に羽生東小学校が円滑に開校できるよう支援してまいります。

◎政策3 福祉・健康

がん患者ウィッグ等購入費の助成や成人歯科健診の対象年齢を拡大し、健康づくりを推進します。

◎政策4 安全・安心

消防活動を迅速かつ的確に行うため、消防指令システムを整備するとともに、高規格救急車を更新整備します。

◎政策5 産業・雇用

ふるさと応援寄附事業では、ふるさと応援寄附を通じて羽生市のサポーターを増やし、2億5,000万円を目標として寄附額の増加に取り組みます。

◎政策6 都市基盤

のりあいタクシーの実証運行期間とあい・あいバスの運行に関する協定期間が令和7年3月末までとなっていることから、市内公共交通の今後のあり方を検討します。

◎政策7 生活環境

行田市とのごみ処理施設整備では「行田羽生資源環境組合」が設立され、令和6年9月の施設建設着工に向けて引き続き推進してまいります。

◎政策8 行政経営

住民記録システムなどの電算システムを令和8年3月までに全国共通のシステム標準化・共通化するための準備を進めてまいります。

市政に対する 一般質問

そこが… 聞きたい



※一般質問の様子は、インターネット録画配信をしています。
掲載されている二次元コードから、当該議員の動画をご覧ください。

● **答弁 (企画財務部長)**
① 市が市民や民間事業者に対して有している債権については、近年において債権放棄は発生していない。
② 市税をはじめとする公私債権の未収金対策としては、基本的に納期限を過ぎても納付されない場合には、適切に督促を行い、回収に努めている。

● **質問** 令和5年8月、県内の自治体において、不正受給した者に対する、6,661万円余りの債権を放棄したとの発表があった。そこで、次の点を伺う。
① 債権の未収金における債権放棄の発生について
② 債権の管理と未収金対策について



増田 敏雄 議員



債権の未収金対策は

一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、2月29日、3月1日、4日の3日間にわたり13人の議員によって行われました。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



市税においては、現年課税分の徴収に重点を置き、早期に滞納を解消することとしている。納期限を経過し、督促にも応じない滞納事案については、納付資力を判断するたため財産調査を進め、差押可能な財産が発見できた場合には、早期に差し押さえを実施するなど、効率的な滞納整理に取り組んでいる。

また、生活保護事業に係る不正受給については、その要因として収入の未申告や過少申告が多く、その対策として、対象者に収入申告義務についてしっかりと周知した上で、提出された収入申告書の確認・審査を適切に行うとともに生活実態の把握や課税調査などを行い、不正受給の未然防止や早期発見を図っている。不正受給が発覚した場合には当然に本人に返還を請求しており、本人からの申し出により生活に支障のない範囲で保護費と調整することもできる。こうした仕組みを活用しながら回収している。その他の各給付等制度においても、不正受給についても、それぞれの制度に基づき適切に対応している。今後も市税をはじめ市が有する債権については、時効の完成に注視しつつ徴収の早期着手を行い、不正受給についても債権放棄に至らないよう返還金の回収に努め、負担の公平性や各給付等制度の公正性を確保していきたい。

● **その他の質問**
・コロナ後の学校は

議会の詳細は市議会ホームページをどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに発行しています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、羽生市議会ホームページをご覧ください。

羽生市議会ホームページでは、市議会の概要をはじめ、定例会や臨時会の本会議で行われた一般質問や議案質疑の内容、政務活動費の収支報告一覧などを公開しております。また、議会のインターネット中継もご覧いただけますので、是非ご利用ください。

羽生市議会のライブ中継と録画配信をしています。

羽生市議会

検索

こちらの二次元コードからもアクセスできます。





斎藤 万紀子 議員

今後の子育て支援施策は

・質問 こども・子育て支援をより効果的に行なっていくため、市役所では4月に「こども家庭課」「こども家庭センター」が設置される予定である。そこで、次の点を伺う。

- ①子育て当事者へ届きやすい支援情報の発信
- ②産後ケア事業の強化

③新しく始まる病児保育の詳細及び羽生市との連携

・答弁（市民福祉部長）

①「こども家庭課」の発足にあわせ、市ホームページをより分かりやすい構成や表示にし、情報を適切に届けることができるように努めたい。また、「羽生市子育てアプリ」

も情報発信ツールとして活用していきたい。

②令和6年度から、従来の「居宅訪問型」のほかに、「通所型」「宿泊型」を新たに加え、本事業の体制整備を強化する予定である。

③令和6年度より、保護者の就労などで家庭での保育が困難な病気の児童を羽生総合病院に併設する専用の施設において、原則7日間を限度に一時的に預かる「病児保育事業（病児対応型）」を実施する。対象者は、市内に居住する生

後6か月から小学校3年生までの児童で、1日当たりの利用定員は9名を想定している。利用にあたっては、既往歴などの児童の情報を事前に登録する必要がある。開室日等は、祝日及び年末年始を除く月曜日から金曜日の午前8



時から午後6時まで、利用料金は1日2,000円となる予定である。事業実施にあたり、市広報紙等への掲載や保育所等へ案内を配布し周知を図っていきたい。また、本事業は、羽生総合病院と委託契約により実施するものである。報告書提出の際には、感染症の流行状況などの基礎情報の共有を行い、必要に応じて情報発信を行いたいと考えている。

その他の質問

・よりよいPTA活動にむけて



小野田 和男 議員

救命率向上を

・質問 高齢者の趣味活動が公民館や集会所等で盛んに行われている。そこで、次の点を伺う。

- ①AEDの設置場所・利用時間の周知方法と使用件数
- ②市民や職員や教育現場に対する救命講習の現状
- ③AEDの公共施設以外の公

会堂、集会所への設置や助成事業についての今後の見通し

・答弁（消防長）

①現在、市で管理しているAEDは55台あり、そのうち51台は各公共施設へ設置し、残る4台は各種イベントや催し物等に貸出用として消防本部で保管している。さらに、県



市役所に設置してあるAED

の施設や民間施設等で設置され、救命活動に繋がっている。周知方法については、市ホームページに市や県の施設、医療機関や事業所ごとに施設名等を掲載し、周知を図っている。利用時間については、現段階では掲載していないが、

市ホームページの見直しを行い、県と情報を共有しながら適宜更新していきたい。また、過去3年間の使用件数については、公共施設のAEDを使用し、パッドを張り付けた行為が2件あったが、いずれも電気ショック適応外であったため、実施には至っていない。

②消防本部で開催している救命講習は、1時間程度の救命講習と、3時間の内容の普通救命講習の2種類がある。令和5年の実施状況は、救急講

習は56回で1,634名が受講し、普通救命講習は26回で327名が受講している。③公会堂や集会所への設置については、公民館等と比較し利用者が少ないことや、常駐者がいないことから、設置には至っていない。助成事業については、自主防災組織に対し交付する羽生市自主防災組織育成補助金があり、AEDの購入にも活用できるため、新たな助成事業については現在のところ予定していない。



小林 誠弥 議員



指定文化財の保存と活用は

・質問 文化財の保存と活用を通し、関心を高め、次世代に継承することで、羽生市への郷土愛が高まり、更なる羽生市の発展に繋がる。そこで、次の点を伺う。

① 指定文化財の状態の把握について

② 指定文化財の修理基準につ

いて

③ 指定文化財の活用事業に対する補助金について

・答弁 (生涯学習部長)

① 市内にある76件の各種指定文化財は、所有者や地域で管理しているものから、「宝蔵寺沼ムジナモ自生地」のように市で管理しているものな



川田 真也 議員



羽生市における生活保護の現状は

・質問 次の点を伺う。

- ① 羽生市における生活保護受給世帯と生活保護費の推移
- ② 生活保護受給世帯の現状と自立できた世帯
- ③ 外国人生活保護の現状
- ④ 生活保護に関する担当職員の現状と今後の対策
- ⑤ 生活保護受給者の自立支援

や就労支援の評価と計画

・答弁 (市民福祉部長)

① 令和5年12月末現在で受給世帯は461世帯、令和元年度末と比較すると51世帯の増加である。また、保護費は7億874万9,000円で令和元年度決算と令和4年度決算を比較すると約2,80

生活保護

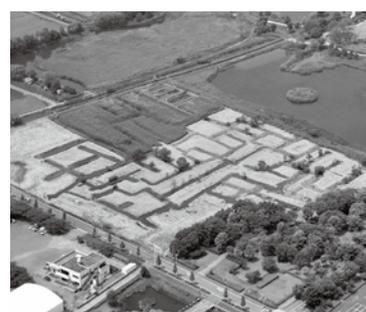


0万円の増加である。
② 受給世帯461世帯のうち、高齢者世帯250世帯、障がい者世帯51世帯、傷病者世帯56世帯、母子世帯25世帯、その他世帯79世帯である。また、生活保護から抜け出した

世帯は、令和5年度が8世帯となつている。
③ 令和6年2月13日現在で13世帯である。国別では、フィリピン4世帯、中国3世帯、韓国2世帯、ブラジル2世帯、ベトナム1世帯となつている。
④ 本市のケースワーカーの平均担当世帯数は、令和5年12月現在で92世帯である。職員定数については、社会福祉法に規定されている定数を充足している。困難なケースの対応などは、ケースワーカーの個人任せにせず、査察指導員

や課長も含め、関係する職員で相談できる体制を整え、一人で悩み、抱え込むことがないように、組織的な対応がとれるよう努めている。
⑤ 生活・就労指導員の配置や、ハローワーク職員が社会福祉課に定期駐在し、就労相談を実施している。令和5年度の就労相談では、令和6年1月現在で8名の就労が決定しており、一定の成果が得られていることから、今後も継続して実施していきたいと考えている。

ど、管理状況等は様々である。状態の確認については、市が管理している文化財は月1回以上、地域が管理する公に見ることが可能な文化財は年に1、2回担当職員が巡回し確認している。
② 指定文化財の修理基準はない。所有者が必要と判断した際に行なっていたが、県や市の教育委員会への届出が必要となる。市に対し修理の申し出があった場合は、「羽生市文化財保存事業費補助金交付要綱」に基づき、支援を



宝蔵寺沼ムジナモ自生地

行なっている。主なものとして、有形文化財の修理工事の場合、補助率は保存事業費の2分の1、補助上限額は50万円となっている。
③ 「羽生市文化財保存事業費補助金交付要綱」では、文化財の所有者や管理する団体等が実施する文化財の公開や調査、伝承者の育成といった「活用」に係る部分も補助対象事業に含んでおり、その中で一定の支援が行えるものと考えている。また、市の補助要綱の対象とならない活用について相談があった場合は、国や県の補助事業や民間等の補助も含めた提案を行うなど、所有者等の文化財の活用に向けた取り組みに対し、しっかりと対応したいと考えている。



田口 たくし
さとの 議員

市道の安全対策を

・質問 埼玉用水路に隣接する市道0201号線、0102号線、0103号線沿線の住民が危険に晒される現状がある。そこで、次の点を伺う。

- ①警察への取締り等の働きかけについて
- ②交通安全啓発等について
- ③今後の整備、交通事故防止

対策について

・答弁(まちづくり部長)

- ①速度超過により危険と思われる箇所について市民から取締りの要望を受けた際は、市から羽生警察署に場所や時間帯を示して取締りの依頼をしている。実際の取締りの実施については、警察が現場状況

などを確認の上で可否を判断している。

- ②埼玉用水路沿い国道122号交差点などで啓発活動がでないか羽生警察署へ相談したところ、道路幅が狭いなどの危険があるため、実施は難しいとのことであった。
- ③市道0201号線、0102号線、0103号線は、国が平成13年度に実施した埼玉用水路整備とあわせて、市からの要望により舗装の拡幅がされたものである。拡幅整備により通行しやすい道路とな



道路幅が狭い埼玉用水路沿いの市道

り、その結果、通過交通が増えてきた経緯がある。上川俣地区の部分的に道路が狭い箇所については、平成13年度から平成21年度までに市で一部拡幅整備を実施しており、そ

他の箇所の拡幅整備等は、現時点で予定はないが、整備の必要性は認識している。市内の他路線でも危険箇所など整備が必要な場所が多々あり、優先度を考慮し、将来的に根本的な整備ができればと考えている。ただし、事故防止のための注意喚起等を促す看板、路面標示の設置など、交通安全施設の整備は随時対応していきたい。

その他の質問

羽生市が所有する樹木・街路樹の維持管理は



にしやま ふみお
文由 議員

保育所における使用済みオムツの持ち帰りは

・質問 保育所に通う子どもたちの保護者から、使用済みオムツの持ち帰りは、保護者にとって負担であるとの意見がある。そこで、次の点を伺う。

- ①保育所でオムツを使用して

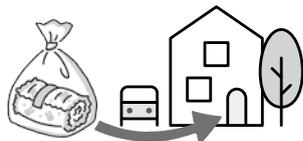
②公立保育所における、使用済みオムツの保管方法及びどのように持ち帰りをお願いしているのか

- ③オムツの持ち帰りについての保護者の意見

④使用済みオムツの保育所による一括処分

答弁(市民福祉部長)

- ①市内保育施設の5歳児までの園児1,072人のうち、主にオムツを使用している対象は、0歳から2歳児の420人である。また、オムツの使用数は、園児の排泄にあわ



せて行っているため、使用済みオムツの数の把握は困難と考えている。

後は、「近隣市の状況等を調査し、財政面も含めて検討していく」と回答している。

- ②公立保育所では、園児ごとにビニール袋を被せたカゴを用意し、降園時にビニール袋の口を締め、毎日持ち帰りをお願いしている。
- ③第七保育所が令和5年10月に開催した懇談会において、保護者から意見があった。市としては、「公立保育所は園児の健康状態を保護者に把握して頂くため持ち帰りをお願いしている」こと、また、今

紙オムツの処分について、地域の実情にあった適切な処分方法を検討していきたいと考えている。

その他の質問

学童保育室における昼食の提供は



昆佳子 議員



不登校対策COCOLOプラン・学びの場の強化を

・質問 不登校対策「COCOLOプラン」で掲げられている「学びの場」の強化について、次の点を伺う。

- ①校内教育支援センターの設置
- ②教育支援センター（適応指導教室）のICT環境の整備
- ③端末を活用した子どもたち

の心の健康観察の導入促進
④スクールカウンセラー等の配置の充実

・答弁（学校教育部長）

①市内全小・中学校において、不登校や自分のクラスに入りづらい児童生徒のための教室等を設置し、学習支援や教育相談を行なっている。

②適応指導教室にはWiFi環境が整備されており、タブレット端末との接続は可能である。適応指導教室と在籍校とのオンライン授業については検討していきたいと考えているが、児童生徒一人一人の実態に応じた対応を最優先していきたいと考えている。

③令和6年度事業として、全小・中学校に健康観察アプリの導入を予定している。このアプリは、児童生徒のタブレット端末ではなく、保護者のスマートフォン等からの入

力予定となるが、今まで以上に、児童生徒一人一人の心や体調の変化の早期発見・早期支援につながると考えている。
④スクールカウンセラーは、5名を配置しており、各小学校に月1回、各中学校に週1



回勤務し、児童生徒の教育相談や保護者等との面談を通して、児童生徒及び保護者の心のケアに努めている。一方、スクールソーシャルワーカーは、3名を配置しており、各小学校に月1回、各中学校に月2回の学校訪問を行い、児童生徒やその保護者に福祉・医療的な支援が必要な場合には、関係機関と連携して支援を行えるようになってきている。

その他の質問

・小中学校の健康診断時の着衣受診等の環境づくりを



中島直樹 議員



公用車の現況と管理状況等

・質問 効率的な行財政運営が求められる中、一層の無駄を省かなければならない。これは多くの職員が日常業務で使用する市所有の公用車も例外ではない。そこで、次の点を伺う。

- ①ハイブリット車（HV）、電気自動車（EV）の台数と比率

②今後の方向性
③公用車の稼働率と管理状況
・答弁（企画財務部長）

①市が所有する公用車は、令和6年2月末日現在で128台、そのうち消防車・救急車等の特殊車両が40台、一般業務で使用している公用車は88台である。88台のうち、ハイ

ブリット車は7台で比率は8・0%、電気自動車は2台で比率は2・3%、ガソリン車は79台で比率は89・7%である。
②ゼロカーボンシティを目指し、また、持続可能な社会を



市が導入した電気自動車

実現するには、公用車の電気自動車やハイブリット車への入れ替えを、市が率先して取り組むべき施策の一つとしてとらえている。

③本庁舎の一般業務車両56台の令和5年中の平均稼働率は62・1%である。また、56台のうち、財政課が集中管理している10台の稼働率は67・7%で、各課が管理している46台の稼働率は60・8%である。稼働率の低い公用車を財政課が集中管理すれば、公用車を使用できる機会が増え、

稼働率が上がるとともに、台数の削減も期待できる。しかし、課管理の車両が無くなってしまうと、市民等からの突発的な要望に対応できなくなるとの意見も根強くある。
今後も、限られた財源を有効活用するため、公用車の必要台数の精査を進めるとともに、財政課が集中管理する公用車の台数を拡大する仕組みを構築するため検討を進めていきたい。

その他の質問

・職員の綱紀保持は



柳沢 暁 議員



今後の水道行政は

・質問 次の点を伺う。

- ① 今後の財政見通し
- ② 第1浄水場の廃止・統合を検討するとした理由
- ③ 第1浄水場の廃止時期、条件、経費削減効果
- ④ 県水約70%と地下水約30%としている理由と費用
- ⑤ 減額制度の創設

・答弁(まちづくり部長)

① 水道料金等の収入と管路や施設の維持管理費用等の支出が、令和12年度に逆転して赤字になる見通しである。また、管路や施設の資産や借入金等に係る収支は、毎年度収支不足が発生し、令和10年度には貯金にあたる補填財

源残高も底をつく見通しである。

② 第1浄水場は、設備の経年劣化が著しく、第2浄水場で配水量を補充することができれば、施設の維持管理費用の削減などが見込めるためである。

③ 第2浄水場等の更新工事を実施することが廃止の条件になり、更新工事の完了時が廃止時期になる。廃止により年間約4,650万円の削減が見込めるため、更新に合わせた施設の統合は費用対効果が

高いと判断している。

④ 地下水のみの供給では地盤沈下の恐れがあることから、昭和60年から県営水道の受水を開始している。地下水は、災害時等の危機管理対策として確保しておくことは重要で



老朽化した第1浄水場

あり、現在の割合を維持していくことが必要であると考えている。県水の購入金額は1立方メートル当たり約68円である。地下水の浄水等に係る費用は、県水購入より割高になっているが、非常時の備えとして、費用だけの問題ではないと考えている。

⑤ 水道事業は独立採算を基本とし、受益者負担の原則による運営が求められている。水道料金の減額制度は設けていないが、今後も研究していきたいと考えている。



島村 勉 議員



職員の働き方改革及び職員教育・職員管理は

・質問 次の点を伺う。

- ① 早期退職者の退職理由と市の受け止め
- ② 適材適所の職員配置の配慮
- ③ 対人スキル向上の教育、職場環境、職員管理の状況

・答弁(総務部長)

① 平成25年度から令和4年度までの10年間の早期退職者は

78人である。早期退職の理由

については、「一身上の都合」であり、具体的な理由までは把握していない。市の受け止めについては、経験を積んだ職員が離職することは痛手であるが、職員の意思を尊重し、公務員としての経験を生かして、転職先での活躍を期待し

たいという思いである。

② 職員に対し、「自己申告書」という人事など仕事に対する要望等を伺う機会がある。加えて、各部長から、人事に係るヒアリングを実施し、人事担当部署では把握しきれない

部分も状況の把握に努めている。

しかし、適正な人事配置検討の参考にはしているが、組織全体や課内のバランスを考慮すると、全員が希望通りに配置されることは難しい状況である。今後も、あらゆる情報を参考に、適材適所の職員配置の配慮に努めていきたいと考えている。

③ 新規採用職員は、「接遇」の内部研修等を受講し、スムーズに窓口対応ができるよう心がけている。また、通常業務では、先輩職員が見本と

なり、フォローしながら現場経験を積むことで、自然と会話やコミュニケーションも図れると考えている。職場環境に適合できず離職してしまうような職員を出さないようにフォロワー体制を強化し、所属課と総務課が連携を取りながら職員管理について情報を共有している。今後も引き続き、研修などを通し、対人スキルの向上や人材育成することにより、職場環境を整え、適正な職員管理に努めていきたいと考えている。





野中 一城 議員

水道施設等の震災対応の推進を

の課題と将来に向けての取り組みについて

●質問 次の点を伺う。
①基幹管路の耐震化の現状と計画について

②水道施設（第1浄水場・第2浄水場、中岩瀬配水場）の耐震化の現状と計画について
③災害時に水道等が使用されない場合の対応について
④震災時における水道施設等

●答弁（まちづくり部長）

①基幹管路は、震災などにより大規模な断水を伴い、市民生活に影響が大きいとされる水道管である。国の令和3年度末の「水道事業における耐震化の状況」では、本市の耐

震適合率は29・3%で、被災した輪島市など断水の長期化が続く6市町の平均値と比較しても同等か低い水準である。計画作成については、「浄水施設更新基本計画」を先行しながら、耐震管路整備計画について検討していきたい。
②平成18年に実施した耐震診断では、第1浄水場は耐震性に問題があるが、第2浄水場と中岩瀬配水場の耐震性に問題がないことから、第1浄水場は、第2浄水場の施設更新にあわせて統合を進めていく



第2浄水場

必要があると考えている。
③「地震等緊急時対応の手引き」に基づき、被災した水道施設の被害状況を確認し、早期に復旧が困難な場合は日本水道協会埼玉県支部へ応援要

請を行うこととなっている。
④耐震性がない第1浄水場を、第2浄水場の施設更新にあわせ統合を進めていくことと、幹線管路の耐震化を100%に向けて確実に進めていくことが必要である。耐震化の推進は多額の費用がかかることから、計画的な実施につなげる必要があると考えている。今回の能登半島地震の教訓を踏まえ、震災に対する備えについて、優先度を考えながら、段階的に進めていきたい。



丑久保 恒行 議員

災害に強い都市を目指して

●質問 災害時の避難の現状と課題について、次の点を伺う。

①各地域の避難訓練の実情
②要支援者名簿の活用
③個別避難計画の策定
④福祉避難所の設置
●答弁（①総務部長、②③④市民福祉部長）

①本市の各地域には、自治会単位で自主防災組織が74団体組織されており、組織率は100%である。各地域の避難訓練の実施実績は、令和5年度は2月14日現在で、39の地域で実施され、延べ2,148人の参加があった。

②平成27年度より、「避難行

動要支援者名簿」と、災害時における避難支援を行うための「個別計画」を作成している。この「名簿兼個別計画」は、

対象者である要支援者の同意を得て、平常時から自治会などへ配付することで、日頃からの見守り、災害時での安否確認や避難誘導など、地域で連携して支援できるよう情報の共有として活用している。

るようシステム更新等を検討していきたい。
④本市では、14か所の福祉施設等と協定を締結している。福祉施設等には、普段から利用している方もいるため、災害時の施設の被害状況等の情報共有を行い、受け入れ人数等の協議・確認をいたうえて、可能となれば開設に向けた支援が行えるものである。なお、福祉避難所は災害直後に直接に避難するのではなく、二次的な避難施設として開設していくものである。



③本市の「個別計画」では、「避難路その他の避難経路」についての項目がない計画となっており、完全な形での「個別避難計画」は、出来ていない状況である。今後は、災害対策基本法に基づき、記載すべきすべての事項の登録ができ

るようシステム更新等を検討していきたい。

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。

今期定例会では、次の議員によって行われました。

○議案第1号 令和6年度
羽生市一般会計予算

野中一城 議員

介護予防支援ボランティア
ポイント事業は、高齢者の社会参加を促進するため、介護予防や健康増進等に資するボランティア活動の実績に基づき、ポイントを付与し、ポイント数に応じて商品券を贈呈するもの。

・質疑 事業の内容について

・答弁 (市民福祉部長)

65歳以上の介護予防事業等のボランティアの方に対し、ボランティア活動に参加した回数に応じてポイントを付与するものである。例えば、いきいき百歳体操のサポーター活動に1回参加す



ると、100ポイント付与され、500ポイント貯まると500円分の商工会商品券と交換できる事業である。年間のポイント付与数は3,000ポイントまでとしている。ボランティア活動を通じて社会参加することで、介護予防につなげていきたいと考えている。

中島直樹 議員

下川崎地内(イオンモール羽生近隣)交番設置の要望は、交通安全対策の推進を図るため引き続き県へ要望するもの。

・質疑 要望活動について

・答弁 (総務部長)

イオンモール羽生が平成19年11月にオープンした以後、平成20年度から今年度に至るまで、県に対して、埼玉県市長会、埼玉県議会自由民主党議員団、諸井県議会議員、立憲民主党埼玉県総支部連合会を通じ、イオンモール羽生近隣及び敷地内の交通事故防止対策、防犯対策、青少年非行防止対策等の拠点施設として交番の設置要望を行なっている。今後は、今までの要望活動に加え、須影駐在所の立地・整合性・役割分担を強く訴えるの設置要望、さらに警察施設の整理・統合・移転なども検討してもらえるよう要望していくことも必要であると考えている。

その他の質疑

・議案第13号、第24号、第25号、第28号

昆佳子 議員

ICT活用に関する指導体制の強化は、学校にGIGAスクールサポーターを配置し、研修や授業支援を行うことで、学校での指導体制を強化するもの。

・質疑 GIGAスクールサポーターの配置人数と予算

・答弁 (学校教育部長)

GIGAスクールサポーターの配置人数は、市全体で1名を予定している。この1名が市内14校をローテーション制で担当するため、1校あたり月1回の勤務となる予定である。予算の算定の根拠は、GIGAスクールサポーターの時給を1,329円、年間の勤務時間を752時間として、報酬が99万9,000円、保険料や交通費等を含め、合計105万9,000円としたものである。

田口さとる 議員

高規格救急自動車の整備は、車両の機能維持及び老朽化による不測の故障を防止するため、救急自動車を更新整備するもの。

・質疑 高規格救急自動車の更新整備の概要について

・答弁 (消防長)

今回の更新整備は、平成22年に配備され13年経過した車両を、搭載されている救急資器材とともに入れ替える予定である。平成3年に救急救命士法が制定され、以前の「搬送をするための救急車」とは異なり、救急救命士が行う特定の処置が出来るように作られた救急車が高規格救急自動車と呼ばれている。高規格救急自動車は、救急救命士が行う救命処置に必要な資器材を搭載し、気管挿管や薬剤投与などの特定行為を実施するスペースが確保されている。現在、消防本部に配備されている5台の救急車は全て高規格救急自動車である。

その他の質疑

・議案第9号、第11号、第22号

齋藤 万紀子 議員

放課後児童健全育成事業委託料は、民間学童保育の運営を支援するもの。

質疑 委託料の内訳と増額の理由、学童受け入れ人数について

答弁 (市民福祉部長)

委託料の内訳は、民間学童保育室のいずみ学童クラブ、すかげ児童クラブ、南羽生学童クラブの3施設に7支援単位の学童保育室の運営を委託するものである。

増額の理由は、すかげ児童クラブの利用希望人数の増加に伴う支援単位の増設によるものである。当該クラブは、令和5年度に支援単位の増設を行い80名の定員としたが、令和6年度の申し込みが、想定を上回る97名となり、更なる増設を図るものである。

現在の市内学童保育室の受け入れ人数の総数は、公立学童保育室とあわせて9施設16支援単位の定員である570名を予定している。

その他の質疑

議案第7号、第17号、第22号

西山 文由 議員

市制施行70周年記念における姉妹都市・友好都市代表団受入は、記念式典に際し、首長を始めとする代表団を招へいすることにより、国際交流を深めるもの。

質疑 招へいする自治体及び人数について

答弁 (総務部長)

令和6年11月9日に開催予定の市制施行70周年記念式典に、海外3都市からの代表団を招へいする予定である。

姉妹都市であるフィリピン共和国バギオ市とベルギー王国デュルビューイ市、友好交流関係協定を締結しているアメリカ合衆国ミルブレイ市から、それぞれ首長を始めとする代表団を招へいする。受入れ人数は、3市あわせて19名を予定している。

また、国内の友好都市である福島県金山町、観光・経済交流協定を締結している山梨県富士河口湖町の代表団も招へいする予定である。

柳沢 暁 議員

音声データテキスト化システムの導入は、会議等の議事録を効率的に作成するため、ICレコーダー用マイクで録音した音声データを自動でテキスト化するシステムを導入するもの。

質疑 システム導入による事業効果について

答弁 (企画財務部長)

会議等の議事録の作成は、職員がICレコーダーで録音した音声データを聞きながら、手入力で文字起こしを行なっているが、このシステムを導入することにより、音声データを自動でテキスト化されるものである。システムをテスト利用したところ、1時間間の会議の議事録を作成するのに、約4時間の作業時間の削減になった。また、自動テキスト化にかかる時間は、職員が別の業務を行うことができ、業務の効率化につながるものと考えている。

その他の質疑

議案第9号、第12号

○議案第9号 令和5年度羽生市一般会計補正予算(第10号)

川田 真也 議員

井泉小学校駐車場整備関係工事請負費は、令和7年4月新校開校(羽生東小)に向け工事を行うもの。

質疑 駐車場整備関係工事の内容について

答弁 (学校教育部長)

本工事は、井泉小学校体育館の西側及び北側の敷地、約1,000平方メートルを整地し、新たに駐車場として整備を行うものである。これは、羽生東小学校開校によって通学区域が拡大されることにより、雨天時の車の送迎の増加が見込まれ、小学校敷地内に、児童が安全に車の乗り降りできる場所が必要という意見が、再編成準備委員会の通学部会より出されたことによるものである。主な工事内容は、樹木の伐採・伐根、敷地の凹凸の整正、砂利敷き工事等を予定している。

その他の質疑

議案第1号

ポートレース戸田

羽生市を含む県内15市で構成する都市ポートレース企業団の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様の暮らしに役立っています。

開催日(本場)

- 5月30日(木)～6月4日(火)
- 6月8日(土)～11日(火)
- 6月14日(金)～17日(月)
- 6月20日(木)～23日(日)
- 6月26日(水)～30日(日)

会場

ポートレース戸田

(戸田競艇場)

◎本場発売等についての詳細は、ポートレース戸田オフィシャルサイト等でご確認ください。

傍聴について

本会議は、市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴(60席)できます。

また、常任委員会の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、開催前にお越しください。

詳しくは、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

3月定例会 審議案件と結果

●議決結果の公表について

議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

令和…令和会 瑞藤…瑞藤会 公明党…公明 日本共産党…共産 無党派…無派
【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 除斥：除】

Table with columns for proposal number, name, and voting members (小野田和男, 西山文由, etc.) and a final '審議結果' column.

議員提出議案

Table row for '市長の専決処分事項の指定についての一部改正について' with voting results.

※松本敏夫議長は表決に加わりません。

市長提出議案

Main table listing 29 municipal proposals with columns for proposal number, name, and voting results for each member.

各常任委員会の経過

総務文教

委員会に付託された案件は、議案11件でした。

議案第1号令和6年度羽生市一般会計予算の審査では、教育費において、「放課後子ども教室推進事業の予算が令和5年度138万7,000円に対し、令和6年度は120万9,000円となっている。減額の要因について伺う。」との質疑に対して、「令和5年度から県補助金の交付要件が変わり、前年度の補助決定額以上の額は要求できなくなり、前年度事業が上限額となったことで、さまざまな事業を企画しにくくなった。また、児童数の減少もあるが、教職員の働き方改革により、学校施設の利用が午後5時から午後4時30分までの利用となったことから、児童・保護者としても利用しにくい状況となってしまうことなどが要因であると考えている。」との答弁がありました。

次に、議案第13号羽生市犯罪被害者等支援条例の審査では、「見舞金について、迅速な支払いが求められるが、運用方法をどのようにするのか、伺いたい。」との質疑に対して、「国の支援制度の給付金の支払いは、7、9か月掛かっており、羽生市としては、その期間を補完する意味でも警察と捜査情報等の連携を図り、犯罪の事実を基に裁判結果を待たずに早急な支払いをしていきたいと考えている。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案11件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。



審査結果を報告する齋藤委員長

都市民生

委員会に付託された案件は、議案19件でした。

議案第1号令和6年度羽生市一般会計予算の審査では、民生費において「新規事業、がん患者ウィッグ等購入費助成金15万円の利用見込みについて、伺いたい。」との質疑に対して、「がん治療に伴う外見の悩みを抱える方の心理的及び経済的な負担軽減のため、ウィッグ等の購入費を助成するもので、助成額等は、埼玉県内で助成金制度を導入している自治体を参考に算定したものである。助成額を1万円として、ウィッグの購入10回分、胸部補正具の購入5回分を想定したものである。」との答弁がありました。

次に、議案第22号羽生市給水条例の一部を改正する条例の審査では、「料金改定の特微について、伺いたい。」との質疑に対して、「特微は、料金体系を用途別から口径別へ移行し、受益に応じた負担を

していたことである。利用者への配慮として、13及び20ミリ口径の小口利用者は、基本料金を近隣市と同程度に設定するなど、大幅な負担増にならないように配慮し、大口利用者は、超過料金の改定率を低く抑えるなどの配慮を行なっている。平成4年の改定以来30年間料金体系を維持してきたが、施設の維持や更新等に要する経費を賄うことが困難であるため、料金改定を行うものである。」との答弁がありました。

委員会では、これらの審査の結果、付託議案19件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。



審査結果を報告する西山委員長

3月定例市議会傍聴者数	2月19日	0人
	28日	1人
	29日	31人
	3月1日	3人
	4日	17人
	14日	1人
計		53人でした。
常任委員会傍聴者数	3月5日	0人
	6日	0人
	7日	0人
	8日	0人
計		0人でした。

- 《議会広報委員会》
- 委員長 松本 敏夫
 - 副委員長 中島 直樹
 - 委員 丑久保 恒行
 - 委員 齋藤 万紀子
 - 委員 西山 文由

ご意見などを
議会広報委員会まで
☎048(561)1121
(内線) 513

UD FONT

羽生市ぎかいだよりは、高齢者や視覚の弱い方でも誤読の少ない書体「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。